

# 統一地方選挙の投票日

北海道知事  
北海道議会議員

4月9日(日)

幌延町議会議員

4月23日(日)

今年4年に1度の統一地方選挙の年です。

選挙の中でも、特に身近な北海道知事や北海道議会議員、そして幌延町の議会議員を決めるこの選挙は、私たち主催者の意志を、道政や町政に反映させるための大事な選挙です。



## それぞれの選挙で投票することができる人

今回の選挙で選挙権を有するには、日本国民であること他に、次の条件を満たして幌延町の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

### 知事・道議会議員選挙

■平成17年4月10日までに生まれた方。

■引き続き3カ月以上幌延町の住民基本台帳に登録され、実際に幌延町に居住している方。

(令和4年12月22日(北海道議会議員選挙は令和4

年12月30日)以前に転入届を提出して住民票が作成された方。)

★幌延町の選挙人名簿に登録されている方のうち、転出により北海道内の他の市町村に移転して引き続き居住しているが、移転から3カ月を経過していないために居住する市町村の選挙人名簿に登録されていない方は、移転先の市町村で交付される証明書を提示いただくか、住民基本台帳ネットワークシステムで確認を受けることで、幌延町において投票することができません。

### 幌延町議会議員選挙

■平成17年4月24日までに生まれた方。

■引き続き3カ月以上幌延町の住民基本台帳に登録され、実際に幌延町に居住している方。(令和5年1月17日以前に転入届を提出して住民票が作成された方。)

## 期日前投票制度および不在者投票制度

投票日に仕事や旅行、病気などで投票所に行くことができない方は、期日前投票制度又は不在者投票制度を利用することができます。

### ◆期日前投票制度

投票日前でも投票日と同じように投票を行うことができます(投票用紙を直接投票箱に入れることができます)制度です。町内2カ所で実施しますが、それぞれの投票所で投票できる期間や時間が違いますのでご確認ください。

なお、期日前投票を行うには、期日前投票を行う日において満18歳以上であることが必要です。

### 幌延町役場期日前投票所

#### ■場所

幌延町役場

#### ■期間

①知事／3月24日(金)

②道議／4月1日(土)

③町議／4月8日(土)

④不在者投票／4月8日(土)

③町議／4月19日(水)

④不在者投票／4月22日(土)

#### ■時間

午前8時30分

午後8時

### 問寒別生涯学習センター期日前投票所

#### ■場所

問寒別生涯学習センター

#### ■期間

①知事／4月6日(木)

②道議／4月8日(土)

③町議／4月20日(木)

④不在者投票／4月22日(土)

⑤不在者投票／4月22日(土)

⑥不在者投票／4月22日(土)

#### ■時間

午前10時～午後4時

### ◆不在者投票制度

仕事の都合や病気の場合に、幌延町以外の市町村選挙管理委員会や病院などにおいて投票することができるとの制度です。

#### ■場所

幌延町以外の市町村選挙管理委員会または不在者投票施設として登録された病院など